

静岡県告示第224号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成27年静岡県告示第315号浜松都市計画公園事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和2年3月23日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 施行者の名称

浜松市

2 都市計画事業の種類及び名称

浜松都市計画公園事業 5・5・1号 浜松城公園

3 事業施行期間

平成27年3月31日から令和7年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

静岡県浜松市中区鹿谷町、下池川町、元城町地内

(2) 使用の部分

なし